

専決処分の報告について

1 報告件名

区道上の段差によるバイク転倒事故に関わる示談処理

2 事故の概要

令和元年12月21日の午後5時30分頃、加賀二丁目11番先の区道において、バイク(125cc)で走行中に集水ますの段差に前輪が接触し、転倒した。
この事故により、相手方は負傷し、バイクに破損が生じた。

3 専決処分年月日

令和2年3月19日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金187,986円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる予定である。

6 示談の相手方

60歳代 男性 (足立区在住)

バイク損傷箇所



事故箇所・応急処置状況

